

議案第20号

平成29年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

平成29年度身延町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,379千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ469,682千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年 3月 2日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		145,446	△ 7,525	137,921
	1. 後期高齢者医療保険料	145,446	△ 7,525	137,921
3. 繰入金		335,237	△ 6,854	328,383
	1. 一般会計繰入金	335,237	△ 6,854	328,383
歳入	合計	484,061	△ 14,379	469,682

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		458,063	△ 14,379	443,684
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	458,063	△ 14,379	443,684
歳 出	合 計	484,061	△ 14,379	469,682

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	145,446	△7,525	137,921
3 繰入金	335,237	△6,854	328,383
歳入合計	484,061	△14,379	469,682

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	458,063	△ 14,379	443,684			△ 6,854	△ 7,525
歳出合計	484,061	△ 14,379	469,682			△ 6,854	△ 7,525

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	109,831	△5,969	103,862	1 現年度分	△5,969	特別徴収保険料現年度分
2 普通徴収保険料	35,615	△1,556	34,059	1 現年度分	△1,556	普通徴収保険料現年度分
計	145,446	△7,525	137,921			

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1 療養費繰入金	247,812	△3,559	244,253	1 療養費繰入金	△3,559	療養費繰入金
3 保険基盤安定繰入金	64,805	△3,295	61,510	1 保険基盤安定繰入金	△3,295	保険基盤安定繰入金
計	335,237	△6,854	328,383			

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 後期高齢者医療広域連合納付金	458,063	△14,379	443,684			△6,854	△7,525	19 負担金、補助及び交付金	△14,379	●後期高齢者医療広域連合納付金 19. 負担金、補助及び交付金 ・後期高齢者医療保険料負担金 ・療養給付費負担金 ・保険基盤安定負担金	△14,379 △14,379 △7,525 △3,559 △3,295
計	458,063	△14,379	443,684			△6,854	△7,525				

2. 後期高齢者医療広域連合納付金

後期高齢者医療特別会計